

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成24年10月19日（金）

開会 13時30分

閉会 14時07分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、岩崎恭典委員、牛場まり子委員、清水明委員
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長 小野芳孝、次長（教職員・施設担当）信田信行

次長（学習支援担当）白鳥綱重、次長（育成支援・社会教育担当）野村浩

次長（研修担当）西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

予算経理課 課長 三井清輝、主幹 前川幸則

教職員課 課長 木平芳定、副課長 眞崎俊明、主幹 早川巖

高校教育課 課長 倉田裕司、副課長 長谷川敦子

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

件名

議案第27号 職員の懲戒処分について

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

報告2 近鉄内部・八王子線存続に係る請願への対応について

7 選挙

件名

選挙1 委員長の選挙について

選挙2 委員長職務代理者の選挙について

8 審議の概要

・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成24年10月9日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

牛場委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第27号は、人事案件のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告1及び報告2の報告を受けた後、非公開の議案第27号を審議する順番とすることを承認する。

・審議事項

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（三井予算経理課長説明）

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。平成24年10月19日提出 三重県教育委員会事務局 予算経理課長。

それでは、ページをめくっていただきA4横長の「専決処分の報告について」をご覧ください。本件は、公用車による交通事故に関する損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告です。

ご覧の書面は、県議会へ報告する様式にのっとり作成しているもので、去る7月23日に発生しました伊賀白鳳高等学校の公用車による交通事故に関するものです。

表の一番右側の欄をご覧ください。専決年月日の欄に記載があります10月16日に、知事が損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分をいたしましたので、来たる11月20日の県議会に報告する必要がありますので、県議会に先立ち、本日、教育委員会にご報告するものです。

事故の内容については、この表の2列目の「損害賠償の義務の発生原因となる事実」の欄に書かれております。平成24年7月23日、伊賀市緑ヶ丘西町地内の市道において発生した県立伊賀白鳳高等学校に係る自動車による公務上の事故です。詳しくご説明いたしますと、まず、事故当時、伊賀白鳳高等学校では上野商業高等学校、上野農業高等学校、上野工業高等学校との統合に伴い、残された荷物の運搬作業が行われていました。事故当時は、職員が、旧上野商業高校から下足箱2個を伊賀白鳳高校で使うために、公用車、軽トラックですが、軽トラックの荷台に載せて運んでおりました。

そして、伊賀白鳳高校に到着して、下足箱を降ろそうとしたところ、生徒が自転車に2人乗りで乗っているのを職員が発見し、職員は生徒を呼び止めましたが、生徒はそのまま通り過ぎてしまいましたので、作業を中断し公用車で生徒を追いかけたとのことでした。

その後、学校から50メートルほど離れた交差点で、追跡していた自転車が左折いたしましたので、公用車も左折をしたところ、荷台に載っていましたが下足箱2個のうち1個が落下し、反対車線で停止していた自動車の前方右側面に下足箱の背面が接触したものです。

この落下によりまして公用車に損害はございませんでしたが、相手方車両には、すり傷とへこみ傷がつけました。

次に、過失割合ですが、県側100、相手側0となっています。

事故の原因については、学校からは結果的に落下の危険があるにも関わらず適切な速度で交差点を曲がらなかったこと、との報告を受けております。

次に、損害賠償の額です。今回の損害補償額は、相手方車両の修繕費と修理期間中8日間の代行車両に要した経費の合計額です。損害額合計15万1,798円の100%を、県が加入いたします損害保険により賠償するものです。

説明は以上です。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告1についてはいかがでしょうか。

こういう保険に入っていて、そこから出るということですか。

予算経理課長

そうです。県が加入しております損害保険で100%出ることになっています。

岩崎委員

公務上というのは、3校統合の残務整理という公務になるんですか。それとも生徒指導という公務になるんですか。

予算経理課長

残務整理といいますか、学校で利用する下足箱です。

岩崎委員

靴箱が落ちたから、それは残務整理かもしれんけど、生徒を追っかけて、ということですね。

予算経理課長

この目的というか、内容は生徒指導の一環のことだと思います。

岩崎委員

どちらにせよ公務だということね。分かりました。

委員長

ありがとうございました。報告1はよろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告 2 近鉄内部・八王子線存続に係る請願への対応について (公開)

(倉田高校教育課長説明)

報告 2 近鉄内部・八王子線存続に係る請願への対応について

近鉄内部・八王子線存続に係る請願への対応について、別紙のとおり報告する。平成 24 年 10 月 19 日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長。

それでは、請願に係る対応について説明をいたします。資料は 1 ページ、請願への対応について、2 ページが、存続に係る請願書の写しです。3 ページが、利用生徒数の一覧です。その 3 種類が資料となっています。

それでは、1 ページをご覧ください。経緯といたしまして、近鉄内部・八王子線存続に係る請願書採択に至る経緯について説明をいたします。

近鉄は、内部・八王子線は赤字が続いているため、平成 25 年度夏を目途に将来の方向性を決めるという方針を打ち出しました。

それを受けまして、8 月 21 日、周辺自治会長、四日市南高等学校長、市職員等が近鉄本社に対し存続を求める要望書を提出いたしました。

また、北勢地区高等学校 P T A 連合会、各高等学校同窓会等は、三重県議会に対しまして存続に係る支援を求める請願書を提出しました。その写しが、先ほど申し上げました 2 ページの請願書の写しです。

請願要旨は、北勢地区の高等学校等へ進学するため、数多くの生徒が近鉄内部・八王子線を利用しているので、その存続に係る支援を切望するということでございます。

県議会では、10 月 3 日、総務地域連携常任委員会において請願を採択、さらに 10 月 15 日、本会議において請願を採択しました。

以上が経緯でございます。

今後の対応についてですが、現在、四日市市と近鉄が協議中であることから、地域連携部交通政策課では、今後の協議の動向を注視していくとしております。

県教育委員会としましては、北勢地区の県立高等学校等と連携を図り、情報共有に努めてまいりたいと考えております。今後、教育委員会としましては、地域連携部交通政策課と情報を共有しながら、どのような対応ができるか検討してまいりたいと考えております。

参考までに 3 ページの表ですが、平成 24 年度の内部・八王子線の利用状況をまとめたものです。下段の表をご覧くださいますと、沿線内の学校別の利用者数について、沿線にある学校としては四日市南高校、四日市工業高校、四日市四郷高校、特別支援西日野にじ学園、また海星中高等学校です。それらの学校の在籍者数は 3, 555 人、そのうち、1, 324 人、約 37.2% が利用している状況です。

以上、報告とさせていただきます。

【質疑】

教育長

多少補足させていただきます。

請願のほうですが、先日 10 月 15 日、本会議のときにこの請願の審査が行われ、結

果的には全会一致で請願が採択されたわけですが、賛成討論は公明党の中川議員さんがされまして、その中の一節ですが、内部・八王子線の存続、それから財政支援の議論については、主に運営主体である近鉄と四日市市で行われているが、この請願者の思いを汲み取った場合、今後は県もこの問題を静観・傍観視するのではなく、なんらかの関わりを持っていかなければならないと考えてますよということです。

そのときにいろいろ支援の話があったんですが、当然この沿線には、先ほども話がありましたように、多くの教育関係、生徒が当然通学等に使っている話がありますので、当然その関連で沿線に多くの学校を抱える教育委員会も県の担当部局に対して、早期の議論への参画及び協力の表明を進言すべきであると考えます、という形での賛成討論の中にそういう話がありましたので、それを受けて、教育委員会もこれについて何らかの判断もしておいたほうがいいのかなどという思いもありましたので、正式な報告にあたるかどうか、若干疑問は残ったのですが、とりあえずこういう状況の中で、交通政策のほうはいろいろこれから調整等の会議もやりますので、そこへも参画をしながら情報収集もし、必要に応じて県教育委員会も、必要なら何らかのアクションも起こさないといけないかもしれませんので、そういう方向でとりあえず動かさせていただきますという形での報告ということでご理解いただきたいと思います。

牛場委員

こういうケースになると、大概バスと置き換えというのが常識的に考えられますが、そうなりますと、道路の渋滞とか、また排気ガスという問題が起こると思いますので、できるだけローカルでもという形で考えていけたら、教育委員会としましてもいいと思いますが。

委員長

そうですね。

岩崎委員

そうですね。地元ではあるので、この話もいろいろと聞いてはおりますが、今でも高校側も時差通学みたいな形をやらざるを得ないぐらいいっぱい乗っているんですね。

ところが、それがバス、BRT化したときに、本数は増えると言っていますが、本数が増えたとしても離合をしなければいけないし、大きな道路を何本か通過していますが、その道路をその間、遮断しなければいけませんから、そうすると横の部分の交通の渋滞はなお一層激しくなるだろうと言われてまして、本数が増えてもおそらく乗り切らないんじゃないのかということはずごく心配はしていますね。

だから、極力、生徒のことを考えれば存続は必要だし、これからお年寄りが増えていくということから言っても、必要な交通手段であることは確かなんですが。報道を見る限りであります、近鉄さん、今の段階ではBRTにしてバスからインフラの整備から、そのほとんどを市の負担でという話ですから、それだったら僕でもできるよなという感じですよ。公共交通機関じゃないんじゃないかという印象を持っていますが。今、鉄道を無くしたら、絶対復活できませんから、それはなんらかの形で存続を支援していく必要はあるだろうと思います。

教育長

形は交通政策という知事部局の所管の範疇ですし、県教育委員会ですので、所管は違

いますが、同じ県庁の中の話ですので、どんな感じで働きかけるのがいいのかとかも少し検討しなきゃいけない部分がありますので、まずは情報共有をしっかりとさせていただいて、それからいろいろ今後の話は考えさせていただきたいと思っていますので。

委員長

側面から応援できることがあればするというような方向でしょうね。

あと、よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

議案第27号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・選挙

選挙1 委員長の選挙について（非公開）

三重県教育委員会会議規則第2条第2項の規定による指名推選の結果、岩崎恭典委員が次期委員長に決定した。

選挙2 委員長職務代理者の選挙について（非公開）

三重県教育委員会会議規則第3条第1項の規定による指名推選の結果、丹保健一委員長が次期委員長職務代理者に決定した。